

2022年

冬

No.136

賀正

千葉南法人会会員の皆様にお届けしております。

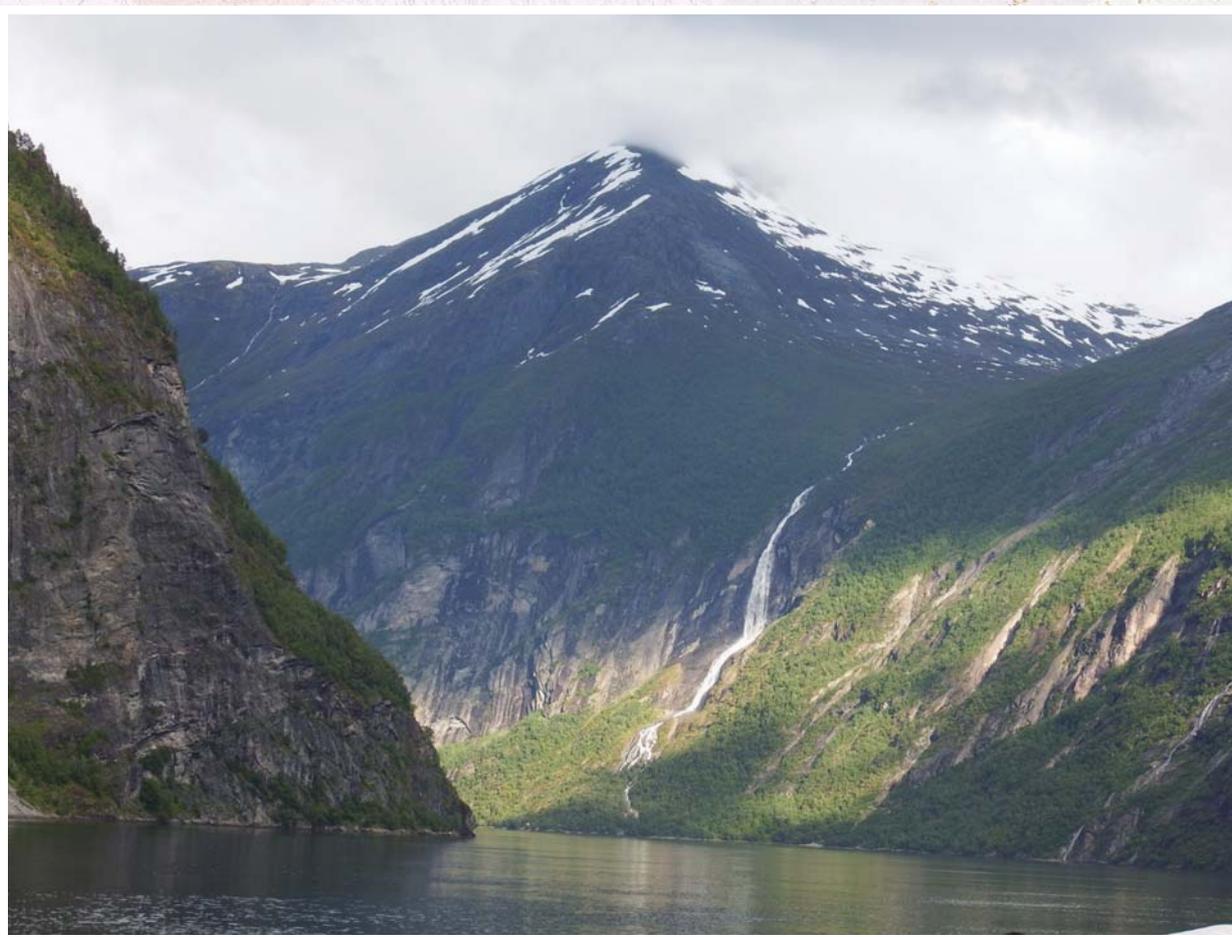
ほうじんかい

Chibaminami Houjinkai

きっと、いろいろな情報に出会えます。

新年号

- 新年のご挨拶
- 第7回税に関する絵はがきコンクール受賞作品紹介
- 税金情報 ● 活動報告 ● 身近な法律相談
- 法人会からのお知らせ 他



ソグネフィヨルド (ノルウェー)



めざします企業の繁栄と社会への貢献
一般社団法人 千葉南法人会

エルタックス
eLTAX



地方税ポータルシステム
e-Tax
www.e-tax.nta.go.jp

ほうじんかい

一般社団法人千葉南法人会

2022年

冬

No.136

賀正

表紙の言葉

ソグネフィヨルド (ノルウェー)



ヨーロッパは歴史・芸術・建設物をはじめたくさんのお客さんにとって遊びつくせない場所が数多くあります。この中でノルウェーはフィヨルドという観光名所を持つ第一の国です。フィヨルド湾は、湾口から湾奥まで湾の幅があまり変わらず、細長い形状になっており海岸線は湾奥を除いて断崖絶壁となるものが多く、水深も深い特徴があります。岩と水と木々が織りなす素晴らしい風景を堪能できます。

INDEX

新年のご挨拶

会長挨拶／千葉南税務署長挨拶／千葉市長挨拶
市原市長挨拶／千葉県中央県税事務所長挨拶
千葉県市原県税事務所長挨拶

1

意見広告

法人会からの提言
令和4年度税制改正に関する提言

5

女性部会企画

第7回 税に関する絵はがきコンクール
表彰式・受賞作品紹介

6

税金トピックス

e-Tax 申告について／税理士による無料申告相談
申告書作成会場の開設について
会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

8

法律相談

身近な法律相談『高齢者雇用に関する Q&A』

10

県税だより [Information]

県税だより 印紙税過誤納確認申請書の
郵送提出に関するお願い

11

県税だより 電子申告、電子納税はじめませんか？

～県税事務所や金融機関の窓口に行かなくても、申告・届出・納付ができます！～

NEWS [活動報告]

令和3年度納税表彰者紹介／第2回青年部会税務研修会
第30回役員研修会／第2回税務会計セミナー
千葉地区会員交流会
女性部会第2回税務研修会 高橋税務署長との懇談会
千葉地区年末調整説明会／市原地区年末調整説明会
簿記講座／第4回パソコン講座開催報告
第11回チャリティーゴルフ大会

12

コラム

産業応援コラム『長生き展望台』
天満由美子の健康運

19

事務局からのお知らせ

新入会員紹介／法人会からのお願い

20



新年ご挨拶

Chibaminami Houjinkai New Year Greetings



千葉南法人会会長
麻 薙 重 彦

令和4年年頭 会長挨拶

令和4年の念頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2年間にわたる新型コロナウイルス感染症との闘いも、急速に進んだワクチン接種や治療薬の開発もあり、ようやく事態打開に光明が見えはじめた新年を会員皆様とともに迎えることは誠に意義深きものであります。このまま感染拡大の懸念が和らいでいけば、今年の日本経済は概ね正常化するのではと期待しております。

経済は景気循環と同じでピンチとチャンスは繰り返し、ピンチを乗り越えたら次にチャンスがやってくる。しかし、チャンスを手にするには準備が重要です。ピンチのときはどの企業も苦しく、生き残るだけでも精一杯です。その苦しい中でも準備をしておくことが大事だと思います。冬の時期に手を打っていた企業は、春が来たら以前にも増して大きな飛躍を遂げられ、ただ耐えていただけの企業とはここで差がつくと思います。この息苦しいトンネルを抜けたら世界のあらゆる業種で抜きん出て成長する企業と、追い風をものにできずに伸び悩む企業に分かれるのではないのでしょうか。

最近の状況をみますと、ようやくデジタル技術を活用とした新製品サービスなど企業にとってはコスト負担が増える「ウイズコロナ」の経済活動も新たなビジネス機会ともなるチャンスとして本格的に始まろうとしております。こうした社会情勢の中、法人会では会員皆様の事業継続に必要な税制要望、支援措置の拡充を政府や自治体等に提言するとともに、税制面や経営面での有益な情報を提供していきたいと思っております。

法人会では、デジタル技術を活用した事業運営等「ウイズコロナ後の新時代」を見据えて今年も千葉南税務署、千葉県、千葉市、市原市、千葉市商工会議所、市原市商工会議所、納税団体、地元金融機関はじめ関係機関、関係団体のご協力を得ながら、各種研修会・地域社会貢献活動・小学生に対する租税教育活動・税制改正要望・広報活動を重視して活動して参りたいと思っております。

最後になりますが、会員皆様・関係各位のご隆盛と益々のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶



『新年のご挨拶』

千葉南税務署長 高橋 正

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

麻薙会長をはじめ、一般社団法人千葉南法人会会員の皆様には、平素より税務行政に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

貴会におかれましては、タクシー協会の協力の下、走る広告塔として「自宅で確定申告」のマグネットシートをタクシーに装着するほか、確定申告PR用「マスク」を配布するなど積極的に広報活動にご尽力いただきました。

更に、コロナ禍で様々な制約がある中、「年末調整等説明会」や各種研修会の開催、オンラインセミナーを実施するなど、税のPR及び知識の普及活動、地域に密着した活動を通じた様々な社会貢献活動に取り組まれております。

また、青年部会役員が講師となり「租税教室」を実施した小学校等を対象に、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」を再開し、併せて「ハンドジェルの贈呈」及び租税教育教本等を昨年引き続き管内小学校全校へ寄贈されました。

このような皆様の献身的な取組に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後も全面的なご支援をさせていただき所存ですので何卒よろしくお願いいたします。

ところで、電子帳簿等保存制度につきましては、令和4年1月以降、電子データで取引情報の送受信を行った場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要になります。申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある皆様におかれましては、ご対応をお願いいたします。

さて、間もなく令和3年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。今年も申告書作成会場を開設しますが、入場には、新型コロナウイルス感染防止対策として混雑緩和を図るため「入場整理券」を配付することとなっています。

他方、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンから、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用することで、24時間いつでも確定申告書を作成・提出することができますので、会員の皆様のみならず、社員の皆様に対しましてご周知いただき、ご活用いただきますようお願いいたします。

また、国税の納付につきましても、金融機関や税務署の窓口に行く必要がないダイレクト納付や振替納税等「キャッシュレス納付」が安全かつ便利ですので、この機会に、是非ご利用をお願いいたします。

一般社団法人千葉南法人会会員の皆様には、従前よりe-Taxの利用促進に多大なご支援を賜っているところですが、税の良き理解者であり申告納税制度を支える良きパートナーとして引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人千葉南法人会のますますのご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



『新年を迎えて』

千葉市長 神谷 俊一

千葉南法人会並びに会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様には日頃より、本市の税務行政はもとより、市政各般にわたり、多大なご支援・ご協力を賜りますこと心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中、本市では病床の確保や自宅療養者の支援体制を維持するとともに、ワクチンの3回目接種を滞りなく行えるよう取り組んでまいります。さらに社会経済活動の回復のため、売上減少が長く継続している市内事業者向けの支援金を追加支給するほか、市民の皆様の学びの機会を回復し、講座提供事業者も支援する「習い事応援キャンペーン」を再開するなど、今後も様々な対策を講じてまいります。

また本市は今年、政令指定都市移行30周年という大きな節目を迎え、さらなる未来へ向けた街づくりに向け邁進してまいります。

本市での様々な施策を実現するためには、歳入の根幹をなす市税の適正・公平な負担及び円滑な納付を推進し、市税収入を安定的に確保することが最も重要です。

コロナ禍において、税をとりまく環境は、非常に厳しいものとなっておりますが、皆様には今後も、税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及など、活発な事業活動を展開されるとともに、本市税務行政に対しても、より一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

おわりに、一般社団法人千葉南法人会の今後のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝・ご活躍を祈念して、挨拶いたします。



『新年のご挨拶』

市原市長 小出 譲治

千葉南法人会の皆様、あけましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より様々な機会を通じ、納税意識の高揚に取り組まれる等、市税務行政へ多大な御協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げますとともに、地域貢献に対する強い思いに深く敬意を表する次第です。

昨年を振り返りますと、コロナ禍による社会・経済情勢への影響が長引く中、私は「市民生活・地域経済を守る」との強い決意から、希望する皆様への迅速なワクチン接種の実施や、本市独自の、ひとり親家庭への緊急支援金の給付・中小企業等経営支援などの各種対策に取り組んでまいりました。

また、我が国が直面する急速な人口減少・少子高齢化による様々な地域課題に対し、「日本の縮図」と言われる市原市が魁となり、将来にわたり持続的に発展するまちを実現するため、「市原市SDGs戦略」を策定し様々な施策を展開しております。

昨年5月には、本市が千葉県内の自治体として初めて内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、また、その取組が特に先進的であるとの評価をいただき、「自治体SDGsモデル事業」にもダブルで選定されるなど、「SDGsのシンボルとなるまち」の実現に向けて着実な歩みを進めております。

本市は、来年2023年には市政施行60周年を迎えますが、私は、さらにその先を見据え、誰もが幸せで未来に誇れる“いちはら”を築き上げていく所存であります。

今後とも、千葉南法人会に象徴される多様なステークホルダーとの対話と連携を根幹に据えたまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、希望に満ちた素晴らしい年となりますことと、千葉南法人会の益々の御発展を祈念し新年の挨拶いたします。



『新年を迎えて』

千葉県中央県税事務所長 宇山 浩

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

中央県税事務所の宇山でございます。年頭にあたり、新年の挨拶を申し上げます。

千葉南法人会の皆様方には、日頃から千葉県の税務行政に対し、深い御理解と格別の御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症による厳しい試練の年となりましたが、事業者の皆様には一年を通じて多大な御協力をいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

県では、打撃を受けた経済産業活動の回復が急務であるとの認識の下、中小事業者に向けた資金調達の円滑化や戦略的なプロモーションを通じた観光需要の回復などに取り組んでいくこととしています。

また、立地優位性の高まりを活かした企業立地の促進や、洋上風力発電等の新たな産業振興により、雇用の創出や地域経済の活性化を図っていくこととしており、これらの施策を着実に推進するためにも、自主財源の根幹をなす県税収入の確保は益々重要となっています。

私たち税務行政に携わる者としては、「公平な課税」と「公平な徴収」に真摯に取り組み、一層努力してまいりますので皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、千葉南法人会の皆様にとって、本年も健やかで明るい1年になりますことをお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



『年頭のご挨拶』

千葉県市原県税事務所長 山崎 敦子

皆様、新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、新年の挨拶を申し上げます。

千葉南法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、千葉県の税務行政に対しまして、多大なる御理解と御支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止について、事業者の皆様には一年を通じて様々な企業努力を賜り、多大な御協力をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

千葉県の新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き感染症対策を徹底しつつ、事業者の皆様や県民の皆様へ寄り添い、経済活動との両立を進めていくため、産業の支援にも力を尽くしてまいります。

現在、県では県政運営の基本となる「総合計画」を策定しているところであり、県が目指す10年後の姿とこれを実現するために今後3カ年で重点的に取り組む施策をとりまとめる予定です。

千葉県の施策を着実に推進するためにも、自主財源の根幹をなす県税収入の確保は益々重要となっております。この難局を乗り越え、すべての県民の皆様が生きる価値、働く価値を感じられる千葉の未来の実現に向け、私たち税務行政に携わる者としては、『公平な課税』と『公正な徴収』に真摯に取り組み、緊張感をもって、一層努力すべきものと思っております。

結びに、千葉南法人会の皆様方の益々の御発展と、御健勝・御多幸を心より祈念して、新年のあいさつとさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

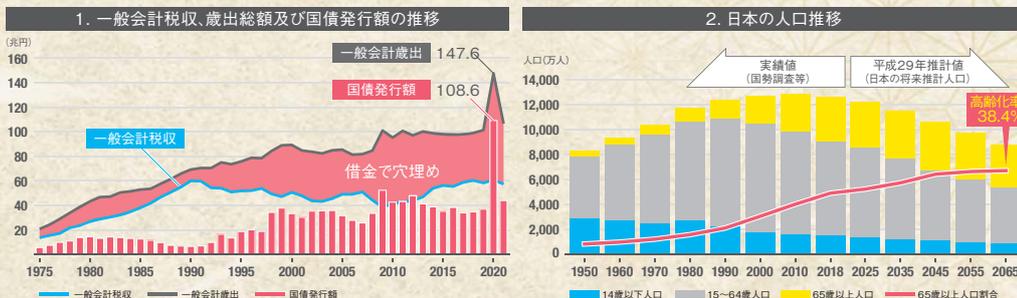
中小企業と日本の未来を救うために ポストコロナに向けた 経済再生、財政健全化を求めます！



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株) 名誉理事

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月21日開催の理事会において「令和4年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済と雇用の確保の担い手である中小企業は、長期にわたってコロナ禍の影響を直接的に受け限界に達しており、税財政や金融面からの実効性ある対策が急務であることを求めています。また、膨大なコロナ対策費は、先進諸国においても財政を悪化させましたが、日本とは違い、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めています。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、将来世代に負担を先送りしないよう財政健全化に取り組むこと、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進等が必要です。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。

1. (注1) 令和2年度までは決算、令和3年度は予算による。(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。2. (出所) 2018年までの人口は総務省「人口推計」（各年10月1日現在）、高齢化率および生産年齢人口割合は、2018年は総務省「人口推計」、それ以外は総務省「国勢調査」2018年までの合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2019年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）：出生中位・死亡中位推計」



令和4年度税制改正に関する提言(概要)

1. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。また、財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳入・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。また、社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本であり、これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言えない。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。近年はコロナ禍だけでなく、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。そうした中でその存在感を示すことができるような税制の確立が求められる。

- (1) 中小法人に適用される法人税の軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実、特例承継計画の提出期限の延長等

4. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮をすること。
- (2) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていないことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。また、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会では、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営®」を柱にした企業の活力向上もたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

公益財団法人
全国法人会総連合
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6 全法連会館
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

税に関する 絵はがきコンクール

2021年度 受賞作品介绍

9月16日(木)に千葉南税務署において審査会を開催し入賞作品を決定しました。今年度は、コロナ禍を考慮して当会主催で租税教室を開催した千葉市立土気南小学校、市原市立国分寺西小学校、市原市立青葉台小学校にお願ひ、3校の4・5・6年生565人より応募を頂きました。

表彰式は10月29日(金)にJFEみやざき倶楽部において開催し当日は受彰者とその家族が参加したほか、来賓として高橋千葉南税務署長、宇山千葉県中央県税事務所長・山崎千葉県市原県税事務所長、時田千葉市東部市税事務所長、米元市原市財政部市民税課長にご出席いただき中村千葉南法人会女性部会長と来賓の皆様より賞状と記念品が授与されました。



参加者全員で記念撮影

千葉市長賞
千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞



千葉市立土気南小学校 6年 小宮咲良



千葉南法人会会長賞

市原市立青葉台小学校
6年 金子芽生



千葉南法人会女性部会長賞

市原市立青葉台小学校
6年 高橋優那



千葉南税務署長賞

千葉市立土気南小学校
5年 宮岡透子



千葉県中央県税事務所長賞

千葉市立土気南小学校
5年 松崎はるか



千葉県市原県税事務所長賞

市原市立青葉台小学校
6年 竹田志穂



市原市長賞

市原市立国分寺西小学校
6年 高山咲衣

特選作品



千葉市立土気南小学校
4年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立国分寺西小学校
6年



市原市立国分寺西小学校
6年

入選作品



千葉県立土気南小学校
4年



千葉県立土気南小学校
6年



千葉県立土気南小学校
4年



千葉県立土気南小学校
4年



市原市立国分寺台西小学校
6年



千葉県立土気南小学校
5年



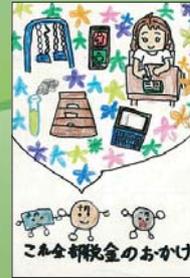
千葉県立土気南小学校
6年



千葉県立土気南小学校
6年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立国分寺台西小学校
6年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立青葉台小学校
5年



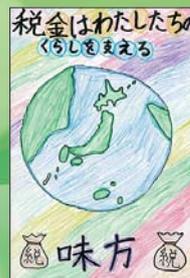
市原市立青葉台小学校
5年



市原市立青葉台小学校
5年



千葉県立土気南小学校
5年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立青葉台小学校
5年



市原市立青葉台小学校
6年



市原市立青葉台小学校
6年



市原市立青葉台小学校
6年



市原市立国分寺台西小学校
6年



市原市立国分寺台西小学校
6年



市原市立国分寺台西小学校
6年



市原市立国分寺台西小学校
6年



市原市立国分寺台西小学校
6年



市原市立青葉台小学校
5年



千葉県南税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒260-8688 千葉市中央区蘇我5-9-1 Tel 043 (261) 5571 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。

(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

| 期 間 | 会 場 | 所 在 地 | 受 付 時 間 |
|---------------------|---------|----------------|-----------|
| 2月2日(水) ～2月4日(金) | 市原市五井会館 | 市原市五井中央西2-3-13 | 午前9時～午後2時 |

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合並びに住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合は、税務署の申告書作成会場をご利用ください。)。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は税務署窓口にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 会場の混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

| 開設期間 | 会場 | 所在地 | 時間 |
|---|--------|-------------------|--|
| 2月16日(水) ～ 3月15日(火) ※土、日及び祝日を除きます。(注) | 千葉南税務署 | 千葉市中央区 蘇我5-9-1 | 【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで |

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場しません。

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします
- 還付申告をされる方及び公的年金を受給されている方は、上記開設期間(2月16日)の前でも相談を受け付けております。
- 1月17日(月)から3月15日(火)は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

オンラインで 事前発行

LINE アプリで
国税庁の公式 LINE アカウント
を友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。





テーマ 『高齢者雇用に関する Q&A』

今回は、高齢者雇用に関して、重要な法改正がありましたので、そのことについて、QA方式で述べたいと思います。

なお、高齢者雇用への対処については、会社としても判断を迷う時があると思いますので、そういう場合には当事務所宛てに何なりとご質問ください。



Q1 雇用する高齢者について、70歳までの就業機会の確保をしなければならないと聞きましたが、具体的にはどのような内容ですか。

A1 高齢者雇用安定法が改正され、既に令和3年4月1日から施行となっています。改正前の同法では、事業主は、雇用する高齢者について、65歳までの雇用機会を確保することが義務となっていました。改正により、これに加え、70歳までの就業機会の確保をすることが努力義務となりました。

改正の背景には、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持する必要があること、そして、そのためには働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備を今まで以上に図る必要があることがあります。

具体的には、事業主には「高齢者就業確保措置」（以下、単に「就業確保措置」といいます。）として、以下の①～⑤のいずれかを行う努力義務が生じます。

- ① 70歳までの定年引上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

Q2 「努力義務」ということは、必ずしも守る必要はないということでしょうか。

A2 努力義務とは言え、全く実施しない場合には、労働局から、指導や勧告が行われる可能性があることが法定されています（同法10条の3）。

具体的には、事業主に対し、労働局から、まず指導・助言が行われる可能性があります。さらに、指導・助言がされても状況が改善されない場合には、雇用計画の作成が勧告される可能性があります。加えて、その計画が不適切である場合には、その変更の勧告がされる可能性があります。

Q2 当社には、当面65歳に達すると見込まれる労働者はいません。そのような場合には、就業確保措置を執ることは不要でしょうか。

A2 同法において、当該努力義務を負う事業主として定められているのは、(1)定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主、(2)65歳までの継続雇用制度を導入している事業主となります。そして、同法は、この前提を充たす事業主であれば、同事業主の規模や人的構成などとは関係なく、努力義務を負うものとしています。したがって、上記の事業主に該当するのであれば、仮に現在雇用する労働者の中に、65歳に達する可能性のある高齢者がいなくとも、就業確保措置を講ずる努力義務を負うこととなります。



<http://www.marusan.co.jp>

印刷全般、書籍本から名刺まで
「思い」を「カタチ」にする印刷会社

お気軽にご相談ください。

DM/ハガキ/名刺/チラシ/資料/カレンダー/パンフレット
リーフレット/席次/招待状/論文集/自費出版/随筆集
句集/記念集/パッケージ/各種サンプル作成 他

 **有限会社丸三印刷所**

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町 774-7
☎ 043-263-6952 📠 043-266-4400



印紙税過誤納確認申請書の 郵送提出に関するお願い

日頃から税務行政に対して、ご理解と協力をいただき厚くお礼申し上げます。

印紙税過誤納確認申請書につきましては、申請者の皆様の利便性向上と印紙税過誤納確認事務の効率化を図る観点から、可能な限り郵送での提出をお願いします。

印紙税過誤納確認申請書及び過誤納確認の対象となる文書を郵送される際には以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

(ご留意いただき点)

- 確認する事項や不足書類がある場合には、担当の職員から電話連絡致しますので、申請書には、日中に連絡可能な電話番号を記載してください。
- 審査の結果、還付を行う場合には、印紙税過誤納確認書を郵送しますので、必ずお受け取りください。
- 過誤納確認の対象となる文書は、印紙税過誤納確認書と併せて郵送により返却します。過誤納確認の対象となる文書の返却を要しない場合は、印紙税過誤納確認申請書の「返却不要」欄に○を記入してください。
- 還付金の支払手続は、印紙税過誤納確認書を発送してから、概ね1か月から1か月半かかります。
- 印紙税過誤納確認申請で来署される場合は、手続等に十分な面接時間を設ける必要があることから、電話で事前に予約事前に予約をお願いします。



電子申告、電子納税 はじめませんか？

～県税事務所や金融機関の窓口に行かなくても、申告・届出・納付ができます！～

千葉県における電子申告の利用率は、平成28年度は54.88%でしたが、令和2年度には68.95%と年々増加しています。また、令和2年4月1日以降に開始する事業年度からは、大法人（資本金が1億円を超える法人等）が行う法人県民税及び法人事業税の申告は、e L T A Xによる提出が義務化されています。

【利用率の推移】

| 年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用率 | 54.88% | 59.39% | 62.79% | 66.10% | 68.95% |

さらに、令和元年10月からは、地方税共通納税システムもスタートしています。土日祝日、年末年始を除く8時30分から24時まで利用可能で、銀行、信用金庫、信用組合など多くの金融機関で御利用いただけます。

e L T A Xの普及に伴い利用方法も改善され、より使いやすいものになっていますので、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、インターネットで申告から納付までの手続きができる電子申告、電子納税を利用してみませんか？

電子申告、電子納税についてのお問い合わせは「地方税共同機構」が運営する「e L T A Xホームページ」をご確認ください。

【電話によるお問い合わせは】

エルタックス

検索

<https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク 0570-081459

受付時間 月～金（土日祝、年末年始を除く）9：00～17：00

納税表彰

栄えある表彰おめでとうございます

11月18日(木) 千葉南税務署

11月18日(木)千葉南税務署において、本年度の納税表彰伝達式が挙行され、当会より8名の方々が表彰されました。表彰された方々は納税道義の高揚と税務知識の普及に貢献されるなど、永年にわたり税務行政に積極的に協力してこられた功績が高く評価され栄えある表彰を受けられました。

●千葉南税務署長表彰受表彰者●

| | | |
|----|--------|------------|
| 理事 | 柳川 智明 | 柳川建設(株) |
| 理事 | 山本 良吉 | 市原田園ホーム(有) |
| 理事 | 舩崎 善之 | 丸八建設運輸(株) |
| 理事 | 猪狩 久仁男 | (有)猪狩塗装 |

●千葉南税務署長感謝状受表彰者●

| | | |
|------|--------|----------|
| 副会長 | 野中 久義 | (有)久野屋本店 |
| 理事 | 上野 聡 | (株)上野工業所 |
| 理事 | 佐久間 祥二 | (有)角屋商店 |
| 女性部会 | 小池 昭子 | (株)小池海苔店 |



千葉南税務署長表彰受表彰者



千葉南税務署長感謝状受表彰者

青年部会

令和3年度 第2回青年部会税務研修会開催

11月19日(金) 市原青少年会館 参加者 24名

千葉南法人会青年部会では、11月19日(金)に第2回税務研修会を24名の参加により市原青少年会館にて開催しました。研修会では千葉南税務署小泉個人課税第一部門統括官より「マイナンバー方式又はID・パスワード方式によるe-Taxでの確定申告」について、高橋署長より「業務運営と組織管理」についてご説明頂きました。



小河原千葉南法人会青年部会長挨拶



研修会風景



説明中の高橋千葉南税務署長

役職員研修会

令和3年度 第30回役職員研修会

11月8日(月) JFEみやざき倶楽部 参加者 60名

「財政、我が職場、etc.」 講師：高橋 正 千葉南税務署長

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響にて延期されていた役職員研修会がソーシャルディスタンスを保ちながら、今回は納税5団体、千葉彰友会との合同開催となりました。

研修会に先立ち、小泉仁志個人課税第1部門統括官から「マイナンバー方式またはIDパスワード方式によるe-Tax申告について」と題して確定申告について、マイナンバー方式での申告の場合、マイナポータル連携を行っておくと医療費等の情報が取得可能となり入力自動で行われ、改めて入力する手間が掛らず、又、正確な金額の入力が可能になる予定等の説明がありました。

研修会は「財政、我が職場、etc.」と題し、高橋署長を講師に迎え新型コロナによる社会福祉保障費等の増加により借入(国債)が増え続けて給付と負担のアンバランスの拡大が懸念されることや国税当局の役割として納税者サービスの充実としてe-Tax利用推進や納税環境の整備で、チャットボットの充実により土日夜間など日時によらず、いつでも気軽に税務相談が出来る事、国税の納付については、納税者の利便性向上を図るため納税手続きの多様化、キャッシュレス化を促進、デジタル化を活用し、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会を目指している。

又、2024年度から新しい日本銀行券が発行予定で 縦は新一万円札、新五千円札、新千円札共に76ミリメートル、横は新一万円札が160ミリメートル新五千円札が156ミリメートル新千円札が150ミリメートルとなり、額面数字の大型化や高精細すき入れ銀行券への採用としては世界初となる最先端技術を用いた3Dホログラムなど、新たな偽造防止策が施されている。2021年11月より発行された新500円硬貨では素材に新規技術であるバイカラー・クラッド(二種三層構造)を導入する等、日本の技術の高さに改めて感心させられました。

余談では千葉県のマスコットキャラクター チーバ君はどんな生き物なのか、千葉県の産業として京葉臨海工業地域や特産品の農林水産物では全国シェアで高い水準の物が数多くあること 又、出身地新潟県の産物、南魚沼産コシヒカリやお酒、思い出深い勤務地として石川県金沢市の特産品、グルメ等の話を楽しく拝聴し、新型コロナウイルス感染が落ち着いた折には、全国のグルメ探しの旅に出掛けたくくなりました。



主催者を代表して麻糰千葉南法人会長挨拶



講演中の高橋千葉南税務署長



受講風景



説明中の小泉個人課税第一部門統括官



来賓の皆様



説明中の山口大同生命保険(株)千葉支社長

第2回税務・会計セミナー

「法人税申告書の書き方講座」開催

全体の仕組みから個別処理の仕方までを解説

9月10日から6日間の日程で法人税申告書の書き方講座を受講者6名参加により開催しました。

今回の講座は初めて法人税確定申告書を作成しようとしている方、基本的な仕組みを学びたい方を対象に、全体の仕組みから個別処理までを効率よく理解して頂けるように、「実務」を常に意識し重要項目を中心に千葉県税理士会千葉南支部 中野伸也公認会計士と渡部剛税理士に説明頂きました。



受講風景



受講風景



説明中の渡部税理士

千葉地区会員交流会

劇団四季

「アナと雪の女王」ミュージカル鑑賞と築地場外市場見学

10月28日(木) 参加者 18名

10月28日、会員相互の親睦と法人会活動のPRを兼ね劇団四季「アナと雪の女王」ミュージカル鑑賞を主とした千葉地区会員交流会を参加者18名により開催しました。

当日は小山第一支部連合長の車内クイズ、築地場外市場散策、築地「寿司清新館」での昼食会、劇団四季「アナと雪の女王」のミュージカル鑑賞など盛りだくさんのイベントで開催され、参加者より「楽しい1日でした」「是非次回も参加したい」とのお声を頂き、有意義な1日となりました。



劇団四季劇場風景



築地場外市場にて



参加者全員で記念撮影

女性部会

令和3年度
第2回税務研修会・高橋千葉南税務署長との懇談会

11月5日(金) 八幡屋 参加者 25名

11月5日千葉南法人会と千葉南間税会の女性部会合同で、25名の参加により、八幡屋にて開催致しました。

《第1部》

「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」と題し、講師には、今年7月に千葉南税務署長に就任された、高橋 正氏をお迎えしました。

税務行政の将来像とはどのようなものかについてのお話がありました。

デジタルを活用し、あらゆる税務手段が、税務署に行かずにできる社会を目指そうというものです。

《第二部》

「最近の話題について」新しい日本銀行券(2024年度上期発行予定)と硬貨についてのお話がありました。

新一万円札は、表(肖像)は、渋沢 栄一。裏は、東京駅(丸の内駅舎)。新五千円札は、表(肖像)は、津田 梅子。裏はフジ(藤)。

新千円札は、表(肖像)は、北里 柴三郎。裏は、江戸時代の浮世絵師葛飾北斎の代表作富嶽三十六景「神奈川冲浪裏」。

これらの新札は、新たな偽造防止策として、高精細すき入れや、銀行券への採用は世界初である最先端技術を用いた3Dホログラムが用いられています。

新しい500円硬貨は、2021年11月から発行されています。偽造防止防止技術としては、貨幣の縁に、新たに「異形斜めギザ」を導入。斜めギザの一部を他のギザとは異なる形状にしたもので、通常貨幣(大量生産型貨幣)への採用は、世界初です。

《第3部》

最後は、高橋署長の生まれ故郷「新潟県南魚沼市」についてのお話となりました。勿論、お米が美味しいとなるとお酒が美味しいことには間違いなしで、日本酒の話で盛り上がりました。

仕事については、「ほめて育てよ」をモットーとし、自分が率先してやり、わかるまで教え、よくできたら褒めることを心掛けているとのことでした。

今後は、コロナ禍でできなかった部分として、子供たちに、税金について正しい理解をしてもらうとお話でした。

硬い業務の話から食についてまで幅広い話に、あっという間に時間が過ぎました。



中村千葉南法人会女性部会長挨拶



懇談中の高橋千葉南税務署長



高橋千葉南税務署長との懇談会風景

税に関する活動

千葉地区年末調整説明会開催

10月26日(火) JFEみやざき倶楽部 参加者 57名

千葉南法人会では、10月26日にJFEみやざき倶楽部において、千葉南税務署・市原市役所ご協力の下、年末調整説明会を57名の参加により開催しました。(国税庁年末調整デジタル化・YouTube配信及びデジタル用紙対応に伴い令和3年以降税務署主催の年末調整説明会は開催しない。)

説明会では、令和3年分の年末調整において、従業員から提出を受ける書類の押印不要、基礎控除の引き上げ、給与所得控除の見直し、「ひとり親控除」の新設・寡婦控除の見直し、年末調整書式の大幅改訂など多くの源泉徴収義務者に関する改正事項について千葉南税務署並びに市原市役所各担当職員より説明頂きました。



受付風景



説明中の岡田千葉南税務署
法人課税第二部門審理担当上席



説明会風景

税に関する活動

市原地区年末調整説明会開催

11月15日(月) 市原市市民会館 参加者 42名

千葉南法人会では、11月15日に市原市市民会館において、千葉南税務署・市原市役所ご協力の下、年末調整説明会を42名の参加により開催しました。(国税庁年末調整デジタル化・YouTube配信及びデジタル用紙対応に伴い令和3年以降税務署主催の年末調整説明会は開催しない。)

説明会では、令和3年分の年末調整において、従業員から提出を受ける書類の押印不要、基礎控除の引き上げ、給与所得控除の見直し、「ひとり親控除」の新設・寡婦控除の見直し、年末調整書式の大幅改訂など多くの源泉徴収義務者に関する改正事項について千葉南税務署並びに市原市役所各担当職員より説明頂きました。



説明会受講風景



伏見千葉南税務署副署長挨拶



説明中の小泉個人課税第一部門統括官

令和3年度 簿記講座

研修後すぐ会社で利用できる実践簿記講座開催

受講者：14名



受講風景

毎年好評を頂いている簿記講座を中野 伸也・高橋 加津美・渡部 剛・増田 武志各先生を講師に9月8日より12回シリーズにて受講者14名により開催しました。

今回の講座も「研修後すぐ会社で利用できる実践簿記」をテーマに簿記の仕組みから伝票仕分け、決算書作成までを参加者全員が毎回終始熱心に受講し有意義な研修となりました。次回も会社に役立つ講座を開講したいと思います。



講師の中野公認会計士



修了書贈呈

第4回パソコン講座

「エクセル時短術について」

11月10日(水) テレワーク 受講者 4名

エクセルを利用した業務の効率化は現在のビジネス社会において必要不可欠となっております。エクセルを使いこなすことが業務の質やスピードを左右する、重要なスキルとなります。

今回のセミナーでは仕事の作業効率を高める目からうろこのテクニックをWEBセミナーを積極的に活用している公益社団法人松山法人会（愛媛）にご協力を頂き、㈱エンカレッジ代表の玉野聖子氏を講師に千葉東法人会・千葉西法人会との共催で11月10日に開催、4名の受講がありました。



受講風景

青少年育成支援・会員交流

第11回 チャリティーゴルフ大会

10月19日(火) 東急セブンハンドレッドクラブ 参加者 50名

10月19日(火)、東急セブンハンドレッドクラブにおいて第11回チャリティーゴルフ大会が青少年育成支援とコロナ禍の会員交流の場として50名参加により開催されました。



(後列左から)
優勝の櫛オリジナルメーカー 平田 英久 様
ベスグロの備KMアドバンス 本多 利充 様
(前列) 新入会員の櫛OCT 片岡 伸晴 様



お歳暮・お年賀商品は
専門店 マルハチで



送ります。
全国どこでも
スピード配送!!



ご贈答品等のカタログ送ります。お問い合わせ下さい。

マルハチ 千葉市緑区誉田町2-11
TEL 0120-12-0808
<http://www.08-08.co.jp> FAX 0120-54-0808

本社直売店・誉田駅前店・土気あすみが丘店・ゆみーる鎌取店

九十九里平野を一望できる「長生き展望台」

令和四年、明けましておめでとうございます。
この広報誌が正月に間に合うのかは今の時点では不明ですが、今年の冬は例年に比べ冷え込みそうです。この原稿を書いている時点では、まだ十一月なのです。寒くなると野菜は凍結を防ぐために体内の糖度をあげます。なので、今年の野菜は甘さが載ってくることでしょう。

写真は、平成二十六年の元旦に長柄町で撮影した雲海に浮かぶ初日の出です。

長柄町秋元牧場に隣接する長生庵（蕎麦屋）さんが設置した九十九里平野を一望できる「長生き展望台」には毎年多くの観光客が訪れます。

私もほぼ毎年、晴れ予想の時にっていますが、三年に一度位しか綺麗な初日の出は拝めません。

この年は寒冷の差が大きかったせいか、九十九里平野にまさかの雲海に浮かぶ初日の出を拝むことができました。

さて、今年はいかがでしょうか。この「長生き展望台」では、甘酒のサービスもあつたりします。

今年の運勢を初日の出に拝んでみませんか。

もう一枚の写真は、スーパービバホームちはら台店の側道から拝める富士山です。最近、パワースポットとして人気になっているようです。

空気の澄んだ日は朝から富士山が拝めます。遠くまで行けない方も、朝が苦手な方も、近場にもパワースポットがあります。

当然、地元の氏神様へのお詣りが大切なので、まずはご参拝に参りましょう。



長生き展望台からの風景



スーパービバホームちはら台店の側道から

事業鑑定士 天満由美子の健康運

(令和4年2月～令和4年4月)

『攻撃と防御をじっくりと選択』

♈ おひつじ座 (3/21～4/20)

見切り発車には要注意。理論的に考えて、正しいと結論したことのみ、進めていくようにしましょう。思ったより体力を消耗してしまいます。

♉ おうし座 (4/21～5/21)

他人目線でセレクトしたものを、身に着けるといでしょう。新しい感覚が得られそうです。仲間と体を動かすと、なおよい効果が出そう。

♊ ふたご座 (5/22～6/21)

疲労というものは侮れないものです。判断力を鈍らせて、ミスを誘発したり。ここで踏ん張らずに、少し休むことで物事が好転しそうです。

♋ かに座 (6/22～7/23)

家の中でできる運動を何か確保しておきましょう。器具を買うのも良いでしょう。思い立ったら準備なしにいつでもできるのが重要です。

♌ しし座 (7/24～8/23)

悪い習慣だ、と自覚しているものを、1か月だけやめてみましょう。期間を終えたところで、まだやりたいか、やめるか、考えてみよう。

♍ おとめ座 (8/24～9/23)

人に頼ることも視野に入れて物事を進めてみて大丈夫。個人には限界があります。もちろん、お礼はできる範囲できちんとは基本です。

♎ てんびん座 (9/24～10/23)

やらない選択をすることも立派な答えです。やればできるは大きな間違いかも。大事なものは、納得するまで始めないこととなります。

♏ さそり座 (10/24～11/22)

頭がスッキリしていて、実行する前のシュミレーションがうまくできるため、計画を立てるのに良い時期です。記録に残すようにしましょう。

♐ いて座 (11/23～12/22)

無理のない範囲とは何か、じっくり考えてみましょう。少しずつでも負荷を上げていく方が、狙った効果を得られることもあるでしょう。

♑ やぎ座 (12/23～1/20)

もう一度、やろうとしていたことを思い出したり、準備したりしてみましょう。機会が巡ってくる気配です。良い習慣が身につく予感です。

♒ みずがめ座 (1/21～2/19)

高いパフォーマンスを出すには、質の良い燃料が必要です。身体に取り入れるものには気を使って。こだわりがあるなら発揮するべき時です。

♓ うお座 (2/20～3/20)

中断していた物事について、理由など整理していくと成果がありそうです。このままやめるのか、再開するのは、判断次第で大丈夫です。

新入会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです。
～よろしくお願致します～

グローバルテクノロジー株式会社

- 290-0054 市原市五井中央東2-17-9
- TEL 0436-21-9611
- 五井中央第二支部
- 不動産の所有、産業用機械器具賃貸業

株式会社らいふ・しえるば

- 290-0062 市原市八幡 880-3
- TEL 0436-37-2085
- 八幡北支部
- 不動産業

株式会社ルクシア

- 266-0005 千葉市緑区誉田町1-980-5
- TEL 043-309-4688
- 誉田支部
- 介護事業

株式会社オプシス

- 260-0808 千葉市中央区星久喜町 1002-28
- TEL 043-235-7665
- 松ヶ丘支部
- 屋根・外壁工事業

永吉通商株式会社

- 260-0814 千葉市中央区南生実町 387-1
- TEL 043-312-8897
- 生実支部
- 道路貨物運送業

株式会社餃子とラーメンの店木更津宙

- 267-0065 千葉市緑区大椎町 1229-183
- TEL 043-294-6121
- 土気支部
- 飲食店

合同会社琉進

- 264-0028 千葉市若葉区桜木6-21-4-203
- TEL 090-4546-4191
- 南支部
- 建設業

株式会社す美将本店

- 299-0110 市原市姉崎東1-8-5
- TEL 0436-63-5792
- 姉崎中央支部
- 飲食業

アゾマホールディングス株式会社

- 290-0044 市原市玉前西2-4-37
- TEL 0436-21-6555
- 五井南第一支部
- 専門・技術サービス業

n - s t y l e

- 290-0143 市原市ちはら台西1-23-17
- TEL 0436-55-2126
- 市津支部
- サービス業

合同会社クリーンテック

- 266-0005 千葉市緑区誉田町1-789-19
- TEL 090-8814-0775
- 誉田支部
- 清掃業

照籠工業株式会社

- 290-0056 市原市五井 2560-1-F102
- TEL 0436-37-6522
- 五井中央第一支部
- 建設業

合同会社Dining Agent

- 266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央 8-15-3
- TEL 043-226-9951
- 生実支部
- 飲食業

株式会社ブライト

- 292-0802 木更津市真舟 5-8-21
- TEL 090-3407-7876
- 南支部
- 電気工事業

株式会社かずいわ

- 299-0116 市原市迎田 31-4
- TEL 0436-60-7110
- 有秋支部
- 飲食業

法人会からのお願い

会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、令和3年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

一般社団法人

千葉南法人会会報

第136号 令和4年1月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会
〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5
ケープビル 201号
電話 043-264-4080
FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 麻 藤 重 彦
編集 広 報 委 員 会
編集責任者 秋 庭 重 樹
印刷・会員 (有)丸三印刷所

編 集 後 記

令和3年4月に発出された緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、同年9月30日をもって全都道府県で解除されました。

感染の再発をさらに抑えるためには、一人ひとりが最新の知識を身につけて正しく対策を行うことが何より重要であると言えます。

コロナ禍の中で仕事、家族、人間関係など生活様式に様々な変化が生じ、戸惑いを感じる事が多くあったのではないのでしょうか。

「コロナ禍の今しかできないことって、何だろう？」

何もせずに国の支援を受けて待っている人、自ら動きいろいろ人とつながり、勉強し、活動の幅を広げている人、どちらの人がいいとは言えませんが、転ばないように生きることは結構つらいものですが、転ばないことより、転んだときにどう立ち上がるのかを考えられる人になりたいと思っています。

来年は完全にコロナが終息して会員の皆様によい年になることを願っています。

PS. 久しぶりに新春賀詞交歓会にて皆様とお会いできることを楽しみにしております。

(一社) 千葉南法人会恒例の
1日人間ドック形式による

生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。

2022年度 健診日程

2022年 1月18日(火)
2022年 7月6日(水)、7日(木)、
7月12日(火)、15日(金)
2022年10月18日(火)、21日(金)
2022年12月6日(火)、8日(木)、
12月13日(火)、15日(木)
五井グランドホテル(市原市五井 5584-1)

※オプション検査「アミノインデックス」
「Lox-index」
「血圧脈波検査」
「女性健診」(乳房、卵巣、子宮)
「ABC 検診」
「CYFRA」
「前立腺腫瘍マーカー検査」
「腸内フローラ検査」

※健診料金は会員特別料金です。(消費税込)

★申し込み方法

健診月の2ヶ月前に「健診のご案内」を送付いたします。

総合コース 38,300円 (一般 54,100円)

Aコースに腫瘍マーカー (CEA・AFP・CA19-9) 検査+超音波腹部5臓器 (胆・肝・脾・腎・脾) 検査の他B型肝炎検査+C型肝炎検査が追加されます。

Aコース 22,500円 (一般 28,700円)

視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底検査・眼圧検査・診察等

Sコース 17,700円 (一般 22,500円)

Aコースの消化器系 (胃部X線・大腸ガン) はいたしません。希望される方は、A又は総合コースでお申込ください。

●総合コースに限り、喀痰 (肺ガン) 検査 (3,700円) を専用容器代のみで実施 **500円**

新型コロナ抗体検査 6,600円 (税込) ※単独で実施可能です ※健診結果はご受診者様のご自宅へ送付

新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) に対する抗体 (IgGを含む) を検出する定性検査です。感染の既往を示す抗体保有の有無を確認します。採血検査

一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3階
電話 (03) 5767-1714



株式会社 双葉工業
Futaba Kougyou Co., Ltd

「十分に検討された施工計画」、
「熟練された技術」、「管理された工程」、
誠実な対応と確実な施工を行います。

【給排水衛生設備工事】

・給水設備工事 ・排水設備工事 ・ガス設備工事
・衛生器具設備工事 ・消火設備工事

【空気調和設備工事】

・冷暖房設備工事
・換気設備工事

【土木工事業】

・新設工事



<http://futaba-kgj.co.jp>

〒266-0021 千葉県千葉市緑区刈田子町48
TEL 043-292-8305 FAX 043-292-8342

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型V Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

千葉支社/千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)
TEL 043-247-8861

 **AIG損害保険株式会社**

千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1(WBGマリブイースト20F)
TEL 043-350-3170

F-2019-1021 (2020年2月26日)
20-073001